

令和8年1月8日

令和7年度末における確認申請及び省エネ適判申請の混雑について

確認審査第1部・第2部

平素より当協会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

1 令和7年度末の確認申請及び省エネ適判申請の混雑について

例年、年度末は企業の決算時期や引っ越し時期と重なり、確認申請が大変混雑いたします。今年度は、これに加えて 壁量計算・柱小径等に係る経過措置の終了時期が重なるため、例年以上の混雑が予想されます。

つきましては、令和7年度末までに確認済証及び省エネ適判適合証の交付を希望される場合には、十分な余裕をもって申請をご提出いただきますようお願い申し上げます。

2 令和7年度末までに確認済証の交付を希望される場合の確認申請提出期限（目安）

- ◇ 構造計算を要する木造一戸建て住宅：令和8年1月30日（金）
（階数が3以上、又は延べ面積が300㎡を超える木造一戸建て住宅）
- ◇ 構造計算を要しない木造一戸建て住宅：令和8年2月13日（金）
（地階を除く階数が2以下、かつ延べ面積が300㎡以下の木造一戸建て住宅）
- ◇ 上記以外の建築物：個別にご相談くださいますようお願いいたします。

3 令和7年度末までに省エネ適判適合証の交付を希望される場合の

省エネ適判申請提出期限（目安）

- ◇ 令和8年2月13日（金）

※ 確認申請及び省エネ適判申請の提出期限は、あくまで目安としてご認識ください。物件の規模・内容、提出書類の状況等により、審査期間は変動する場合があります。

今後とも、確認済証及び省エネ適判適合証の円滑な交付に向け、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。